

3 | 旧ガイドライン別表

～周辺事態における協力の対象となる機能及び分野並びに協力項目例

機能及び分野		協力項目例
日米両政府が各々主体的に行う活動における協力	救援活動及び避難民への対応のための措置	○ 被災地への人員及び補給品の輸送 ／ ○ 被災地における衛生、通信及び輸送 ／ ○ 避難民の救援及び輸送のための活動並びに避難民に対する応急物資の支給
	捜索・救難	○ 日本領域及び日本の周囲の海域における捜索・救難活動並びにこれに関する情報の捜索・救難交換
	非戦闘員を退避させるための活動	○ 情報の交換並びに非戦闘員との連絡及び非戦闘員の集結・輸送 ／ ○ 非戦闘員の輸送のための米航空機・船舶による自衛隊施設及び民間空港・港湾の使用 ／ ○ 非戦闘員の日本入国時の通関、出入国管理及び検疫 ／ ○ 日本国における一時的な宿泊、輸送及び衛生に係る非戦闘員への援助
	国際の平和と安定の維持を目的とする経済制裁の実効性を確保するための活動	○ 経済制裁の実効性を確保するために国際連合安全保障理事会決議に基づいて行われる船舶の検査及びこのような検査に関連する活動 ／ ○ 情報の交換
米軍の活動に対する日本の支援	施設の使用	
	後方地域支援	○ 補給等を目的とする米航空機・船舶による自衛隊施設及び民間空港・港湾の使用 ／ ○ 自衛隊施設及び民間空港・港湾における米国による人員及び物資の積卸しに必要な場所及び保管施設の確保 ／ ○ 米航空機・船舶による使用のための自衛隊施設及び民間空港・港湾の運用時間の延長 ／ ○ 米航空機による自衛隊の飛行場の使用 ／ ○ 訓練・演習区域の提供 ／ ○ 米軍施設・区域内における事務所・宿泊所等の建設
		○ 自衛隊施設及び民間空港・港湾における米航空機・船舶に対する物資（武器・弾薬を除く。）及び燃料・油脂・潤滑油の提供 ○ 米軍施設・区域に対する物資（武器・弾薬を除く。）及び燃料・油脂・潤滑油の提供
		○ 人員、物資及び燃料・油脂・潤滑油の日本国内における陸上・海上・航空輸送 ／ ○ 公海上の米船舶に対する人員、物資及び燃料・油脂・潤滑油の海上輸送 ／ ○ 人員、物資及び燃料・油脂・潤滑油の輸送のための車両及びクレーンの使用
		○ 米航空機・船舶・車両の修理・整備 ／ ○ 修理部品の提供 ／ ○ 整備用資器材の一時提供
		○ 日本国における傷病者の治療 ／ ○ 日本国における傷病者の輸送 ／ ○ 医薬品及び衛生機具の提供
		○ 米軍施設・区域の警備 ／ ○ 米軍施設・区域の周囲の海域の警戒監視 ／ ○ 日本国の輸送経路上の警備 ／ ○ 情報の交換
	通信	○ 日米両国の関係機関の間の通信のための周波数（衛星通信用を含む。）の確保及び器材の提供
	その他	○ 米船舶の出入港に対する支援 ／ ○ 自衛隊施設及び民間空港・港湾における物資の積卸し ○ 米軍施設・区域内における汚水処理、給水、給電等 ／ ○ 米軍施設・区域従業員の一時増員
運用面における日米協力	警戒監視	○ 情報の交換
	機雷除去	○ 日本領域及び日本の周囲の公海における機雷の除去並びに機雷に関する情報の交換
	海・空域調整	○ 日本領域及び周囲の海域における交通量の増大に対応した海上運航調整 ○ 日本領域及び周囲の空域における航空交通管制及び空域調整

